

設立総会・第1回総会、第1回常任委員会、 第2回常任委員会及び第2回総会決定事項

1. 第80回国民体育大会青森県準備委員会設立趣旨・・・・・・・・・・P20
2. 第80回国民体育大会青森県準備委員会会則・・・・・・・・・・P21
3. 第80回国民体育大会青森県準備委員会役員・・・・・・・・・・P25
4. 第80回国民体育大会開催基本方針・・・・・・・・・・P26
5. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成28年度事業計画・・・・・・・・・・P27
6. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成28年度収支予算・・・・・・・・・・P28
7. 総会から常任委員会への委任事項・・・・・・・・・・P29
8. 第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針・・・・・・・・P30
9. 第80回国民体育大会会場地市町村選定基準・・・・・・・・・・P31
10. 第80回国民体育大会競技施設整備基本方針・・・・・・・・・・P33
11. 第80回国民体育大会県及び会場地市町村の
業務分担・経費負担基本方針・・・・・・・・・・P34
12. 第80回国民体育大会実施予定競技選択基本方針・・・・・・・・P35
13. 第80回国民体育大会県及び会場地市町村の
業務分担・経費負担細目・・・・・・・・・・P36
14. 第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定・・・・・・・・・・P46
15. 第80回国民体育大会競技役員等編成基本方針・・・・・・・・・・P52
16. 第80回国民体育大会競技役員等養成基本方針・・・・・・・・・・P54
17. 第80回国民体育大会競技役員等養成基本計画・・・・・・・・・・P55
18. 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程改正・・P57
19. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成28年度事業報告・・・・・・・・・・P60
20. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成28年度収支決算・・・・・・・・・・P63
21. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成29年度事業計画・・・・・・・・・・P64
22. 第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成29年度収支予算・・・・・・・・・・P65

(平成28年8月31日設立総会決定)

第80回国民体育大会青森県準備委員会設立趣旨

第80回国民体育大会本大会の招致については、県議会をはじめ、公益財団法人青森県体育協会等のスポーツ関係団体、関係各位の御尽力により、平成28年1月、公益財団法人日本体育協会から開催申請書提出順序の了解通知を受け、平成37年の本県開催が事実上の決定をみたところであります。

国民体育大会は、昭和21年の第1回大会以来、わが国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

本県においては、昭和52年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに第32回大会「あすなろ国体」を開催し、「県民総参加の国体」を合言葉に、県民一丸となって結集し、大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢の発展にも大きく貢献してきました。

平成37年の本県での国民体育大会の開催は、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人と想定される来県者が見込まれ、本県の自然・歴史・文化・食・物産等のあらゆる魅力を広く国民に伝える機会であると同時に、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本県にとって新たな活力の創出に繋がり、よりよい青森県をつくる大きな原動力となります。まさに、本県が目指す姿の一つである「スポーツが盛んな青森県」に直結する意義のある大会であります。

この国民体育大会を成功させるためには、関係機関・団体、市町村並びに県が一丸となって、県民力を結集し、開催準備に取り組む必要があります。

よって、ここに各分野の代表者の参画を得て、第80回国民体育大会青森県準備委員会を設立し、諸準備に万全を期するものであります。

(平成28年8月31日設立総会決定)

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第80回国民体育大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第80回国民体育大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他大会を開催するために必要な準備に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 7名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監 事 3名以内

(役員を選任)

第6条 準備委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催に必要な方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - （1）総会から委任された事項に関すること。
 - （2）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - （3）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - （4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

(平成28年8月31日設立総会決定)

第80回国民体育大会青森県準備委員会役員

会長 1名、副会長 7名、常任委員 53名、監事 3名

(敬称略)

NO	役職	選出区分	機関・団体名及び役職	氏名
1	会長	県	青森県知事	三村 申 吾
2	副会長	県議会	青森県議会議長	清水 悦 郎
3		県	青森県副知事	青山 祐 治
4			青森県副知事	佐々木 郁 夫
5			青森県教育委員会委員長	豊川 好 司
6		県体協	公益財団法人青森県体育協会会長	蝦 名 武
7		市町村	青森県市長会会長	鹿 内 博
8			青森県町村会会長	吉 田 豊
9	常任委員	県議会	青森県議会副議長	工 藤 兼 光
10			青森県議会総務企画危機管理委員会委員長	阿 部 広 悦
11			青森県議会環境厚生委員会委員長	越 前 陽 悦
12			青森県議会農林水産委員会委員長	夏 堀 浩 一
13			青森県議会商工労働観光エネルギー委員会委員長	丸 井 裕
14			青森県議会文教公安委員会委員長	森 内 之 保留
15			青森県議会建設委員会委員長	熊 谷 雄 一
16			青森県スポーツ推進議員連盟会長	清水 悦 郎
17		県	青森県病院事業管理者	吉 田 茂 昭
18			青森県教育委員会教育長	中 村 充
19			青森県警察本部長	大 塚 泰 博
20			青森県総務部長	田 中 良 齊
21			青森県企画政策部長	原 田 啓 一
22			青森県環境生活部長	鈴木 日 登 美
23			青森県健康福祉部長	一 戸 和 成
24			青森県商工労働部長	葛 西 崇
25			青森県農林水産部長	油 川 潤 一
26			青森県県土整備部長	鈴 木 潔
27			青森県危機管理局长	林 哲 夫
28			青森県観光国際戦略局长	高 坂 幹
29			青森県エネルギー総合対策局长	八 戸 良 城
30		県体協	公益財団法人青森県体育協会副会長	春 藤 英 徳
31			公益財団法人青森県体育協会副会長	長 崎 昭 義
32			公益財団法人青森県体育協会副会長	奥 静 子
33			公益財団法人青森県体育協会副会長	岡 村 良 久
34			公益財団法人青森県体育協会副会長	神 山 久 志
35			公益財団法人青森県体育協会副会長	江 渡 光 夫
36			公益財団法人青森県体育協会副会長	大 沢 陽 子
37			公益財団法人青森県体育協会副会長	澤 内 和 興
38		スポーツ	青森県スポーツ推進審議会会長	柳 谷 透
39			青森県スポーツ推進委員協議会会長	蝦 名 文 昭
40			特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟会長	相 馬 鋳 一
41			特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会理事長	高 杉 勝 彦
42		市町村議会	青森県市議会議長会会長	吉 田 淳 一
43			青森県町村議会議長会会長	澤 口 勝
44		市町村	青森県市町村教育委員会連絡協議会会長	成 田 一 二 三
45		学校	青森県中学校体育連盟会長	木 村 聖 一
46			青森県高等学校体育連盟会長	山 口 龍 城
47			青森県小学校長会会長	須 藤 清 明
48			青森県中学校長会会長	小 林 弘 和
49			青森県高等学校長協会会長	成 田 昌 造
50			青森県私立中学高等学校長協会会長	千 葉 満
51		産業・経済	青森県商工会議所連合会会長	若 井 敬 一 郎
52			青森県商工会連合会会長	竹 林 秋 雄
53			青森県中小企業団体中央会会長	蝦 名 文 昭
54			一般社団法人青森県経営者協会会長	沼 田 廣
55			青森県経済同友会代表幹事	杉 本 康 雄
56			公益社団法人日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長	類 家 徳 久
57		通信・輸送	公益社団法人青森県バス協会会長	工 藤 清 明
58		宿泊・観光	公益社団法人青森県観光連盟理事長	大 黒 裕 明
59		医療・福祉	公益社団法人青森県医師会会長	齊 藤 勝 保
60			社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長	前 田 保
61		社会団体等	青森県地域婦人団体連合会会長	向 井 麗 子
62	監事	県	青森県会計管理者	八 桁 幸 男
63		市町村	青森県市長会事務局長	三 上 金 藏
64			青森県町村会事務局長	小 笠 原 靖 介

第80回国民体育大会開催基本方針

1 基本方針

第80回国民体育大会は、本県で48年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加により青森県らしさあふれる大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により、簡素・効率化を図るとともに、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となるよう大会終了後も見据えた取組も推進します。

この大会の開催を契機に、県民が年間を通してスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより健康・体力の保持増進、競技力の向上が図られ、また、本県を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど、「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する大会とします。

(2) 自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とします。

(3) 来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とします。

(平成28年8月31日第1回総会決定)

第80回国民体育大会青森県準備委員会 平成28年度事業計画

第80回国民体育大会青森県準備委員会の平成28年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種基本方針等の策定
- (2) 開催準備総合計画の策定
- (3) 会場地市町村の選定
- (4) 専門委員会の設置
- (5) 競技施設基準の策定
- (6) その他開催準備業務の推進

2 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 市町村・競技団体担当者会議

3 各種調査の実施

- (1) 市町村ヒアリング・競技団体ヒアリング
- (2) 先催県の情報収集

4 協議・連絡調整の実施

公益財団法人日本体育協会及び関係機関・団体との連絡調整

(平成28年8月31日第1回総会決定)

第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成28年度収支予算

第80回国民体育大会青森県準備委員会の平成28年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	説 明
負担金	6, 0 1 8	青森県負担金
合 計	6, 0 1 8	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	説 明
事 業 費	3, 6 5 4	常任委員会・専門委員会等会議開催経費、大会啓発費
事務局費	2, 3 6 4	事務局運営費
合 計	6, 0 1 8	

(平成28年8月31日第1回総会決定)

総会から常任委員会への委任事項

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する方針及び基本計画に関すること
- 2 会場地市町村及び競技施設の選定に関すること
- 3 県と会場地市町村の業務分担及び経費負担区分に関すること
- 4 競技施設等の整備計画に関すること
- 5 大会実施競技の選定に関すること
- 6 競技の企画及び運営に関すること
- 7 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 8 広報及び県民運動に関すること
- 9 宿泊及び衛生に関すること
- 10 輸送及び交通に関すること
- 11 医療救護、消防防災及び警備に関すること
- 12 式典の企画及び運営に関すること
- 13 その他開催準備に関すること

(平成28年8月31日第1回常任委員会決定)

第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針

会場地は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨並びに第80回国民体育大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場の選定に当たっては、市町村の開催希望や、開催準備・大会運営に対する積極性、大会に対する熱意を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性等を含め、総合的に判断する。

(平成28年8月31日第1回常任委員会決定)

第80回国民体育大会会場地市町村選定基準

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町村は、第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

正式競技と特別競技の会場地市町村とする。

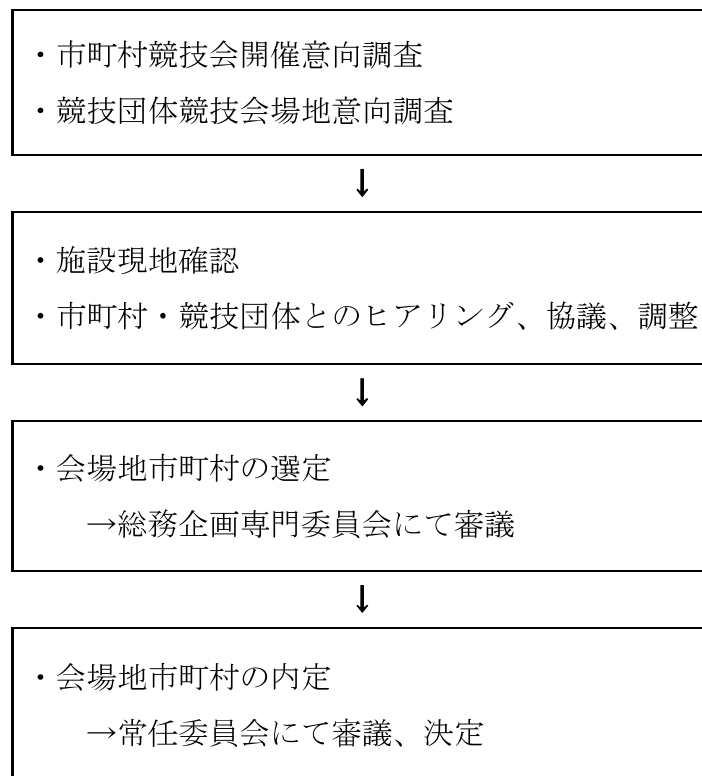
なお、公開競技、デモンストラレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。
- (3) 競技施設は、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を満たすものであるとともに、既存施設の活用を原則とし、施設の新設・改修等がある場合には、大会開催後の地域スポーツ推進への有効活用を考慮すること。
なお、施設の状況等によっては、施設基準の弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- (4) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画等、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (5) 選手・役員の輸送、交通手段及び宿舎を確保できること。
- (6) 大会開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

3 競技会場地選定の手続き（概要）



(平成28年8月31日第1回常任委員会決定)

第80回国民体育大会競技施設整備基本方針

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技施設は、第80回国民体育大会開催基本方針に基づき、「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本体育協会）」が定める施設基準を尊重し、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、可能な限り県内の既存施設を活用する。
- 2 施設基準等の弾力的な運用を関係機関に要請するとともに、やむを得ず施設整備を行う場合は、真に必要な施設に限定し、大会終了後においても地域住民に広く活用されるよう配慮する。
- 3 整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議する。

第80回国民体育大会県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が分担する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

2 会場地市町村が分担する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

3 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

第80回国民体育大会実施予定競技選択基本方針

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）における実施予定競技は、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの推進を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 正式競技は、公益財団法人日本体育協会が定める国民体育大会開催基準要項及び同細則に示されている競技で、公益財団法人青森県体育協会（以下「県体協」という。）に加盟している競技団体の競技とする。
- 2 特別競技は、高等学校野球（硬式・軟式）とする。
- 3 公開競技は、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックスの7競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。
- 4 デモンストラレーションスポーツは、正式競技、特別競技及び公開競技として選択されない競技のうち、県体協に加盟する競技団体又は県体協が推薦するスポーツ・レクリエーション団体の競技の中から、市町村の希望や競技団体の意向を踏まえ、関係機関・団体と協議の上、実施競技を選択する。

平成29年4月19日
第2回常任委員会 決定

第80回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

「第80回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は別表のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別 表

1 総務企画
(1) 総務関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置及び運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営 3 会場地市町村準備（実行）委員会の設置に関する助言	1 会場地市町村準備（実行）委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備（実行）委員会事務局の運営
会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場及び練習会場等の調査
実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日体協及び中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省、日体協総合視察の連絡調整 4 日体協に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省、日体協総合視察に対する資料作成及び対応
県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町村との連絡調整 2 県体育協会及び県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町村体育協会及び関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町村との連絡調整
関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成並びに委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布
招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇
参加章等	1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要項の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布

報告書等	1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布 3 大会報告書の作成資料の提供及び協力
開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自衛隊協力要請等	1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結 3 自衛隊協力に対する業務計画策定に関する助言	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町村における国体予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
国体募金・企業協賛	1 国体募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 国体募金・企業協賛の推進	1 県が実施する国体募金・企業協賛への協力
入場料・入場券	1 開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導及び規制
標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する協力

(3) 文化プログラム関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
行幸啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備及び指導 5 宮内庁、日体協及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 行幸啓に関する報道についての連絡調整	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

	8 警衛基本方針の決定及び計画等の策定	
	9 警衛本部の設置及び運営	

(5) 歓迎・案内関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画策定に関する助言 4 総合案内所及び開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 5 接伴員の手引きの作成及び配布 6 開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施	1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施
歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等
観光紹介等	1 県内観光地及び物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売助言	1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売助言
資料袋	1 資料袋の作成及び配布	1 会場地市町村における資料袋の配布

2 競技施設

(1) 競技・式典会場関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
競技施設等	1 競技施設整備基本方針の決定 2 競技施設整備計画の策定 3 競技施設基準の策定 4 競技会場及び練習会場の選定 5 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備 6 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場及び練習会場の選定協力 2 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備 3 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備 4 競技会場及び練習会場となる民間施設等の連絡調整
駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
施設概要	1 施設概要の作成及び配布	1 施設概要の作成資料の提供
会場管理	1 開・閉会式会場管理基本方針の決定及び計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 開・閉会式会場の運営及び管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

(2) 情報通信関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町村における情報通信計画策定に関する助言 3 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町村における情報通信計画の策定
情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

3 競技運営

細 目	県	会 場 地 市 町 村
実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布 2 競技別実施要項の作成に関する助言	1 競技別実施要項の作成及び配布
参加申込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
競技運営	1 実施予定競技選択基本方針の決定 2 競技運営基本方針の決定 3 競技運営の総括、連絡調整及び助言	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 競技役員等必携の作成に関する助言 5 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布
プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布 4 競技別プログラムの作成に関する助言	1 競技別プログラムの作成及び配布 2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力
競技記録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理及び発表 5 記録本部員、補助員の編成及び養成 6 記録係員必携の作成に関する助言	1 競技記録本部との情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成 4 記録係員必携の作成
総合成績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成

表彰状等	1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状、賞状の作成及び配布	1 競技別表彰状、賞状の交付
競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定 2 競技別リハーサル大会の開催に関する助言	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技実施申請書の提出	1 公開競技の実施
デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定に関する助言 3 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 4 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
広報活動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、チラシ等各種広報媒体物の作成及び管理 4 各種宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施	1 会場地市町村における広報計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の普及 3 県発行各種広報媒体物の配布協力 4 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 5 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 6 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施
報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の発行	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力
記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施

(2) 県民運動関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体の育成及び助言	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体の育成及び助言
ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

5 式典

細 目	県	会 場 地 市 町 村
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 開・閉会式の実施	1 競技会表彰式実施要項の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力
式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具及び用具等の整備並びに服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力
式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 3 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成	1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成
大会旗・炬火リレー	1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備及び服飾等の調製 3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施 4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施	1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定に関する協力 2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 3 管内リレー走者の編成 4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 5 管内大会旗・炬火リレーの実施

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内宿泊施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町村における宿泊計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成
宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善指導及び連絡調整 2 宿泊案内図、標識、表示板、料金表等の作成に関する指導	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導（バリアフリー対策を含む） 2 会場地市町村における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成及び配布
民泊	1 会場地市町村における民泊基本計画の策定に関する助言	1 会場地市町村における民泊基本計画の策定 2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導
物資調達	1 会場地市町村における主要食品、寝具等の調達計画の策定に関する助言	1 会場地市町村における主要食品、寝具等の調達計画の策定及び調達の実施
標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催
国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

細 目	県	会 場 地 市 町 村
医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町村における医事衛生計画策定に関する助言	1 会場地市町村における医事衛生計画の策定
医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力

食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発
馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環境保全	1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

細 目	県	会 場 地 市 町 村
輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 会場地市町村における輸送計画の策定に関する助言 5 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送交通の案内
配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車 3 配車・車両借上げ等に関する全体調整	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車 3 配車・車両借上げ等に関する全体調整への協力
輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協定締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成及び配布	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施
--	--	---

8 警備・消防

細 目	県	会 場 地 市 町 村
警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町村における警備計画策定に関する助言 3 警備本部の設置及び運営 4 開・閉会式における警備の実施 5 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
消防防災	1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町村における消防防災計画の策定に関する助言 3 消防防災本部の設置及び運営 4 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町村における消防防災計画の策定 2 会場地市町村における消防防災の実施

※ 県、会場地市町村の業務の要項及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。